



子育て・教育

認証保育所等の保育料を助成しています

▷対象 区内在住で、認証保育所または指導監督基準を満たす旨の証明書を有する認可外保育施設と月極の入所契約をしている児童の保護者

▷助成対象月・申請締切日・交付時期

回	助成対象月	申請締切日(必着)	交付時期
第4回(最終)	1~3月分	4月28日(金)	6月上旬

※4年度分の最終受付となります。上記対象月以外に申請忘れがある場合は、必ず申請締切日までに申請してください。締切日を過ぎての申請はできませんのでご注意ください。

▷助成額 認証保育所等の保育料と認可保育園に入所した場合の保育料(無償化による支給額を除く)の差額で下表の上限額の範囲内

			上限額
0~2歳児クラス	課税世帯	第1子	4.0万円
		第2子	5.4万円
		第3子以降	6.7万円
非課税世帯			2.5万円
3~5歳児クラス			2.0万円

▷申込方法 申請書兼請求書(第1号様式)、必要な税資料を下記問合せ先へ郵送か持参

※詳しくは、区HPをご覧くださいか、下記問合せ先へ。

▷問合せ 〒110-8615 台東区役所児童保育課(区役所6階⑧番)

TEL (5246) 1309・1234

小・中学生の保護者の方へ～就学援助の制度～

学校でかかる費用の援助が受けられます。

▷対象 国公立小・中学校へ通う区内在住の児童・生徒の保護者で、次の①~③のいずれかに該当する方 ①生活保護を受けている ②所得が一定基準以下 ③家計が急変(減少)し、所得が一定基

準以下になると推定される

▷申込方法 区立小・中学校に通う方は、新学期に学校で配付する申請書を学校へ提出。区立以外の小・中学校に通う方は、4月6日(木)以降に印鑑・通帳を持参し、申請書を記入(郵送対応希望の方は下記問合せ先へ)。

▷申込期間 4月6日(木)~24日(月)

※申請は締切日後も受け付けますが、認定は申請書の提出および認定要件の確認が取れた月からです。

▷申込み・問合せ 学務課(区役所6階②番) TEL (5246) 1412

就学相談

▷対象 6年4月に小・中学校に入学予定の、障害のある、またはその心配のある子供とその保護者

▷相談申込受付期間 5月1日(月)~10月31日(火)

※相談窓口が、区役所6階②番から生涯学習センターに移転しました。

▷申込み・問合せ 学務課(生涯学習センター5階) TEL (5246) 5838

福祉(高齢・障害等)

障害者紙おむつ購入補助券の申請を受け付けます

区内の業協同組合加盟店で利用可能な紙おむつ購入補助券の申請を受け付けます。

▷申請方法 身体障害者手帳か愛の手帳を下記問合せ先へ持参

※本人や家族以外が申請をする場合は、事前にお問合せください。

※申請月から9月分までを支給します。

※対象等詳しくは、下記問合せ先へ。

▷問合せ 障害福祉課(区役所2階⑩番) TEL (5246) 1201

重度訪問介護従業者養成研修・同行援護従業者養成研修受講費用を助成します

▷対象 次のいずれかに該当する方 ①研修の修了日から3か月以内に重度訪問介護事業者または同行援護事業者と雇用

契約を結び、区内の重度訪問介護事業所または同行援護事業所に職員として3か月以上継続して就労している ②区内の重度訪問介護事業所または同行援護事業所に職員として3か月以上継続して就労している

※他に助成を受けている方は除く

▷助成金額 助成対象者が研修を実施した養成機関に支払った研修受講費用(テキスト代、実習に要した費用等を含む、助成上限額は、各研修30,000円)

▷助成人数 各3人程度

▷申請方法 台東区重度訪問介護従業者養成研修及び同行援護従業者養成研修受講費用助成金交付申請書(第1号様式)に研修の修了証明書の写しと研修受講費用の領収書を添えて下記問合せ先へ持参(申請書等の様式は区HPからダウンロード可)

▷問合せ 障害福祉課(区役所2階⑩番) TEL (5246) 1058

東京都シルバーパスの新規申込みを受け付けています

都バス、都営地下鉄、都電、日暮里・舎人ライナー、都民営バス等が利用できます。

▷対象 満70歳以上の都民(満70歳になる月の初日から申込可・寝たきりの方は除く)

▷有効期限 発行日~9月30日(出)

▷費用 1,000円または10,255円(住民税の課税状況等により異なる)

▷必要な物 住所・氏名・生年月日が確認できる物(健康保険証、運転免許証等) ※1,000円で購入できる方は、課税状況等の証明書

※詳しくは、下記問合せへ

▷申込方法 最寄りの都バス営業所か都営地下鉄定期券発売所のシルバーパス発行窓口へ費用と必要書類を持参

※区役所では受付できません。

▷問合せ (一社)東京バス協会・シルバーパス専用電話(土・日曜日・祝日を除く午前9時~午後5時)

TEL (5308) 6950

訪問理美容サービス券交付のお知らせ

▷対象 区内在住で、次のいずれかに該当する方 ①介護保険の要介護4・5 ②下肢または体幹機能障害で、身体障害者手帳1・2級 ③愛の手帳1・2度 ④東京都重度心身障害者手当を受給している

※施設に入所中、入院中の方は除く

▷交付枚数 申請月により異なる

▷必要な物 介護保険証、障害者手帳、窓口に来る方の印鑑

▷利用方法 1回につきサービス券1枚と1,000円を支払い

▷交付場所・問合せ 台東区社会福祉協議会(はつらつサービス)

TEL (5828) 7541

「かがやき長寿ひろば入浴」にぜひご参加ください!

介護予防・フレイル予防を図るため、運動や趣味活動等、楽しい教室を多く開催しています。詳しくは、区HP(下記二次元コード)やほのぼの通信(老人福祉センター・老人福祉館・区民館・地域包括支援センター等)で配布をご確認ください。

▷日時 月~土曜日(日曜日・祝日・年末年始を除く)午前9時30分~午後4時30分

▷場所 入谷区民館集会所

▷対象 区内在住の60歳以上の方

▷申込み・問合せ 「かがやき長寿ひろば入浴」事務局(老人福祉センター内)

TEL (3834) 6370



家庭から出る園芸用土の回収場所変更について

家庭で不要となった鉢植え等の園芸用土を半透明のビニール袋等に入れて、回収場所へお持ちください。

▷回収日時 第4土曜日午前10時~正午

▷回収場所 偶数月は防災広場根岸の里、奇数月は環境ふれあい館ひまわり

※4月から、偶数月の回収場所が旧下谷小学校から防災広場根岸の里(根岸3-12)へ変更になりました。

※1度に出せる量は20リットル袋1つまでです。枯れた植物の枝や根、石などの異物は取り除いてください。

※事業所のもの、砂・泥・肥料・木くず等の園芸用土ではないものや、鉢・プランターは回収できません。

●リサイクル園芸用土を無料配布します

回収した家庭用園芸用土を再生処理し、毎月無料で配布します。配布日時・場所は、上記園芸用土の回収日時・場所と同じです。

▷配布数(先着順) 1人につき1袋(5リットル程度)

▷問合せ 園芸用土の回収は清掃リサイクル課 TEL (5246) 1018

リサイクル園芸用土の配布は環境課 TEL (5246) 1323

ひと声収集をご存じですか?

決められた場所までごみを出すことが困難な方に、清掃事務所職員が玄関先まで向いてごみを収集します。ごみが出ていないなどいつもと様子が異なる場合には、ひと声かけて安否の確認を行います。

▷対象 高齢または心身に障害があるため、自らごみを出すことが困難で、生活上の援助者がいない方

▷問合せ 台東清掃事務所

TEL (3876) 5771

食品ロス無人販売機「fuubo」を設置しました



「fuubo」とは、賞味期限間近の食品等を無人で販売する機械です。期限が切れて廃棄する食品を少しでも減らすため、fuuboを利用して、食品ロス削減に取り組んでみませんか?利用方法等、詳しくは、区HP(右記二次元コード)をご覧ください。

▷設置場所 区役所1階浅草側自動販売機横

▷問合せ 清掃リサイクル課

TEL (5246) 1018

